Ｎｏ．

　　自治会長

水利組合長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　観音寺市建設部下水道課

用排水路清掃（井手さらい）土砂の受入れについて（お願い）

用排水路清掃作業（井手さらい）により発生した土砂については、下記事項に留意のうえ下水浄化センターの集積場所まで搬入して下さい。

記

１．運搬途中に積載土砂が飛散落下することのないよう留意するとともに、落下などがあった場合は、その場で対応して下さい。

２．集積場所における処分にあっては、市の担当者の指示に従い土砂の投棄を行って下さい。

また、各団体での清掃作業が終了したときは最終搬入車両にて、作業が終了した旨を市担当者までご報告下さい。

３．受け入れできるもの。

　　用排水路の清掃作業（井手さらい）から生じた土砂。

４．受け入れできないもの。

ビニール、コンクリート、金属（空缶類含む）、ビン、ペットボトル、木、草木類、岩石類、陶器類（瓦や植木鉢など）、焼却灰など産業廃棄物と見なされるもの。

５．受け入れできないものを持ち込んだ場合は、係員の指示によりお持ち帰り頂きます。

６．搬入時間は、午前８時３０分から午後５時までです。時間外には搬入できません。

７．集積場所には、土砂類の内容確認と投棄時の安全確保のため、搬入車1台につき運転手を含め２名以上で来て下さい。

　　またその際、作業に便利と思われる農具を持参して下さい。

８．公共用用排水路清掃事業実施報告書は、申込確認書となりますので記入例に基づき記入し当日、土砂を搬入する際、第１便の運転手から市の担当者に提出されるようお願いします。

多面的機能支払交付金に関する事項

**１．この事業補助を申請している団体は、用排水路清掃事業における助成は受けられません。**

２．この事業補助を申請しているかどうか不明瞭な場合は、農林水産課にて確認をしていただきます。

（お問い合わせ先）　観音寺市建設部下水道課　（電話番号）２５－６８９０

書類提出先：　下水道課　（電話番号）２５－６８９０

　令和　　年度　用排水路清掃事業（井手さらい）土砂処分申込書

（申込日：令和　　　年　　　月　　　日）

|  |  |
| --- | --- |
| 実施団体 | 自　　治　　会水　利　組　合 |
| 代表者名 |  |
| 連絡先電話番号 | （自　　宅） |
| （携帯電話） |
| 清掃実施日 | 　　　　　　年　　　　月　　　　日　　（　　　　曜日） |
| 搬入予定台数 | （２トン車）計　　　　台　　（軽トラック）計　　　　　台（４トン車）計 台※それぞれの種類の搬入車両の合計台数を記入（例：軽トラが２台で３回搬入→軽トラは計６台と記入） |
| 参加予定人数 | 延べ　　　　　　　　　　　　　　　　　人 |
| 清掃区域 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　自　治　会　内　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　水利組合管理区域内 |
| 　搬入時間　午前８時３０分　　　～午後５時 | 　　午前　　　　　　　　　　　　午前　　　　　　　　時　　　分 　～　　　　　　　時　　　分　　午後　　　　　　　　　　　　午後 |
| 自治会・水利組合において多面的機能支払交付金について | 　　　申請している　　・　　申請していない |